

平成 29 年度第 4 回北広島市市民参加推進会議 会議録

日 時	平成 30 年 1 月 16 日（火）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分	
場 所	市役所 3 階 3D 会議室	
出席者	委員 (10 名)	山野委員、中野委員、北川委員、佐藤委員、竹内委員、 穂刈委員、小池委員、深村委員、高橋委員、川村委員
	事 務 局	橋本課長、柴主査、佐々木主任
	傍 聴 者	1 名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項 (1) 市民参加に係る課題整理について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>	
配布資料	<p>・資料① 市民参加推進会議における意見のまとめ</p>	

■会議シナリオ

1. 開 会

事務局：それでは、定刻となりましたので、平成 29 年度第 4 回北広島市市民参加推進会議を開会いたします。

本会議につきましては、出席委員が過半数を超えておりますので、北広島市市民参加条例施行規則第 8 条第 6 項の規定により、会議が成立しますことを事務局より報告いたします。

それでは、施行規則第 8 条第 5 項の規定により、議長につきましては山野会長にお願いいたします。山野会長よろしくお願ひいたします。

議 長：(簡単なあいさつ)

それでは、はじめに議事録署名委員の指名ですが、佐藤委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

2. 協議事項

議 長：昨年の 10 月に予定されていた会議は天候の影響で延期されたということもあって間がありますが、議題の市民参加に関わる課題整理について、今日も含めてあと 2 回となっておりますので、推進会議としての認識と評価などをまとめていければと思ひております。市民参加に関する周知や、市民参加の方法、市民参加対象事項と選択方法について事務局にまとめていただいたものがあります。以前に配られた時にお読みいただいているとは思ひますが、これまでの会議で発言されたものをまとめたものになっています。大変貴重な意見が出ておりますので、会議としてもある程度の方向性、これからの市民参加について提言したいと思ひています。これを一つずつ検証していくと相当時間がかかりますので、今回、以前にも話しておりましたが、市民参加推進会議として今後の市民参加のあり方についての提言をまとめ市に対して提出したいと考えています。これまで出てきた意見の議事録だけにとどめておくのはもったいないのではないかとということで、提言という形で市に提出したいと考えておりました。本日を含め、あと 2 回の会議ということもあり、提言書をどのようにまとめたらいいか、各委員にそれぞれ分担を決めてまとめるという方法もありますが、ある程度のたたき台を事務局で用意しました。是非ともこの貴重な意見をこれからの北広島市の市民参加に役立てていただきたいと思ひます。提言書という形で市長に提出したいと思ひておりますけれども、みなさんいかかでしょうか。ご意見あれば伺いたいと思ひます。

A 委員：主旨はよく理解できますし、提唱することで今後の市民参加の推進の改善につながる大きなことと思ひます。

F 委員：提言書の取り扱いについては、少し考えさせてください。

G 委員：提言書の内容はある程度しぼっているのでしょうか。

議 長：まとめていただいた意見がたくさんありますので、その中からより重要と思われるもの

を抽出して、提言書の中に具体的な提言として書いていくような形です。たたき台は用意してあります。

G 委員：各委員の考えもあり、こういう意見がありましたくらいでいいような気がします。全部書くのは提言書ではないと思うので、それをどのように絞っていくのか。提言書という形をとるならとるでいいのですが、行うとしたら出た意見をきちんと掲載したほうがいいかと思います。

C 委員：2年間私たちの話し合ったことが形になっていくのはいいのかなと思いますが、今まで出た内容はけっこうあると思うので、これを整理するのは難しいのかなと。何らかの形になるのはいいことだと思います。

D 委員：必要ないかなと思います。議事録があるものですから、それを見れば取りまとめなくていいかなと思います。

E 委員：提言書は市長に提出するのですか。

議長：市長に提出します。

事務局：市長に提出された後は担当課で提言内容を一つ一つ検討していく形になると思います。

議長：議事録という形として残ることは残りますが、時間的なものもあるでしょうから、議事録を担当課以外の職員、あるいは市長が常にチェックしてるかといいますと必ずしもそうでない。議事録に残すことで記録として保存はされてますけれども、どなたに読んでいただけるかはわからないというのが実情だと思います。提言書という形で市長に提出されることになりまると市長も目を通すということになりますので、今後の北広島の市民参加において市長なりの判断をそこですることになると思います。インパクトの違いといいますか、市民参加の推進に向けた提言書という形で、記録が残る残らないではなくて、市民にもっと参加してくださいという積極的な提案ができるということになります。

H 委員：提言書になるとこうやりなさいみたいなイメージがあって、色々な意見を出していただいている中で必ずしも同じ方向を向いているわけではないものですから、その中から市が意見を選択していくことになります。あれもこれもという方向性はいいと思いますが、極端に言えば真逆の場合もあります。それに対してどうやっていくのかというところがあります。提言書という言葉になると固いというかインパクトの話もありましたけど、意見として出されたものを一つの方向へまとめてもっていく提言書ではないというイメージでいいんですね。

議長：立場をはっきりさせて提案ということになれば、提言書という名前ではないのかもしれませんが。要するに会議でこういう意見が出されましたという、真逆という話がありましたけど、そういう議論はそんなになかったのではないかと考えていますので、会議として今後の北広島の市民参加をこういうような形で進めていただきたいという基本的な方針、具体的な意見がいくつかありますという形でもっていくことになると思います。

I 委員：提案書として出していただけるものについては妨げるものではないと思います。いわゆる諮問、答申の機関ではないので、何か成果を求めて皆さまに出していただく機関ではないということと、自由な意見を出していただいて市側がそれを吸い上げてより良い市民参加の会議にしていこうという会議だと思っているので、それを形にすることがいい

のか悪いのかというのは、これまで皆さんの意見が分かれるというのが逆に自由な会議なのかなと私は感じています。これまで議論してきたものをまとめて市にこういうことをやってきましたという程度であればいいのですが、先ほど皆さんがおっしゃっていたように、来年、提言したことが実際に行われているのか、行われていないのか、実施されていなければなぜ行われていないのかということにこれが変化していくと毎回提言書みたいなものを作っていくことになると思います。たまたま内容がまとまったので提言書を出すものなのか、まだイメージが共有されていないと思うのですが、会議としてのまとめを出されたことに対して市長が真摯に受け止めて、何らかの形で庁内において共有することはできると思います。ただ、みんなの意見として出てきたものを渡すほうが私はベストだと思っていて、それが会の総意でないとしても、そういった会であるというのが市民参加なのかなという気が今聞いていて感じました。

議長：ご意見を伺った感触では、この会議の総意として提出するという形ではなく、推進会議としてこういうような議論をしてきたというものをまとめたものを提出するというような形で進めることでご納得いただけますでしょうか。

D 委員：私としてはこれまでの議事録をまとめたような報告書的なものとして、市長や各部署で目を通していただければと思います。

議長：たたき台として作ったものがありますので、それを見ていただいて具体的にどうなのか、こういう形でなら提出してもいいのではないかという意見も出ると思いますので、見ていただきたいと思います。簡単に説明しますと、「検討に向けて」は、これまで市民参加会議でどういうことを行ってきたか、まず事前評価と事後評価を行ってきまされたけれども、過去何年間かは、事前評価と事後評価のみであったと議事録から見て取れます。今期は、市民参加推進に関するところがある程度年数も経って順調に行われているのか、事前評価や事後評価だけではなく、もっとこういうような形にしたらいいのではないかという議論を進めてきました。いくつかのテーマに分かれて話してきたけれども、市民参加に対する周知について、あるいは方法について、対象事項選択について議論をしてきました。「提言書について」は、せっかく議論してきたものですから、今後の市民参加の更なる定着と推進が図られることを期待するというので、提言書という形をとって市に会議としての意見を報告したいということで提言書を作りましたとしてあります。次に、北広島市における市民参加の現状と課題ということで、ここは概要になりますが、議論の中で出された皆さんの現状認識や課題をもとに、どのような取組をして、これまでの議論の中でどのような評価に関する意見が出たかということをご項目に分けて整理してあります。ワークショップの開催、パブリックコメントの実施、審議会等への付議、これらは市民参加として市で実際に行ってきたこと。そして推進会議としてどのような意見を出し、どのような評価をしてきたかということについて記してあります。「目指す方向」は、抽象的ですが、方向性を示しています。読んでいただけたらわかるように、市民の意向を十分に反映した市政運営が大切であり、市政に関する情報を市民と市が共有し、計画立案実施評価など様々な機会を通じて市民がまちづくりに参加することが求められていることから、市民参加への意識高揚を図るために効果的な情報発信、実効性のある市民参加手続きなどの実現を求めていくという方向性です。ある程

度抽象的ではありますが、市民参加の手続きは条例に則った実施と、市民に対する積極的な情報提供とともに、市民が市民参加についての理解を深めるということで市民意識の高揚を図って下さいという内容にしてあります。その後は、これまでの議論の中で皆さんから出た意見をまとめています。方向性がそこで示され、その後、具体的提言として、これまでの議論の中で出された意見のある程度抜粋したものを載せているという形になっております。「具体的提言」の中には過不足があると思います。それについては、この会議の中で議論をしていただければと思っています。最後のページには検討の経過ということで会議の開催状況について記しています。他市の提言書も見ましたが、分厚いどっしりとしたもので、相当議論したものをまとめたものというのが多いので、今回のものが提案書になるのかといいますと、それは少し疑問に思うところもあります。今期の市民参加推進委員会議のまとめというような形で提出ということでいいのかなどはと思っています。ここで議論したことは記録には残りますが、担当課には届いているはずですが、他の課、あるいは市長には届いていないのではないかと思います。議事録が残るだけだと色々な意見が出ましたという単にそういう形になってしまいます。議論してきた成果や、委員の意見をまとめて直接市長に見ていただきたいと考えていますけれども、いかかでしょうか。

F 委員：先ほどの話ではないのですが、全然違う方向に我々が考えていた場合、なかなかまとめるというのは難しいのかと思います。私としては提言書ではなく報告書という形で2年間の報告として出すべきだと思います。議論した内容は報告するべきだと思います。

I 委員：通常の審議事項のほかに市民参加の今後の在り方、周知について会議で発議があり、皆さんが自主的に話しあった結果色々な意見が出ましたということでの整理の上でこれを見るべきだと思います。市でしっかりという部分で報告書は問題ないと思います。会議として形を残して次に引き継ぐということをやるという目的、位置付けであれば委員のおしゃっていたこともうまく組み入れられるのではないかと思います。

議長：たくさんのご意見をいただいておりますけど、この2年間の会議の中で話し合われたことを報告書として市長に提出する、あるいはしないに関わらず、この会議として報告書を残すということは皆さんご納得いただくのかなと感じていますが、いかかでしょうか。

委員：了承

議長：そうしましたら、本日の会議でどのような形態にするかということと、細かな内容もある程度決めて議論していただき、次回の会議でそれをまとめたものを改めて皆さんに見ていただいて決するというような段取りにしたいと思います。タイトルの部分は提言書ではなく報告書に改めたいと思います。最初に「検討に向けて」とあります。これについては「初めに」ということでもいいのではないかと思います。どのような方向性で検討してきたかということ「検討に向けて」というタイトルにしています。大まかな構成についてはいかかでしょうか。要するに、こういうことの検討を2年間してきました。それについてまとめたものを報告書として提出したいと思います。現状や、そして具体的な提言ということで、議論の中で出てきた意見を書き込んであるという構成についてはいかかでしょうか。

I 委員：出された意見を報告書で出すのであれば、それこそ議事録を全部作って出せばいいと思

います。報告書になると何らかの意思がそこにあると思います。なぜ報告書を出すに至ったのかというところは、会長の名前でもいいのですが、通常の審議のほかにこういったことに着目してやったという検討に向けての提言書のようなものをうまくミックスして、最初に会議の意思として書いたほうが通常と違った視点で議論してきたというのが伝わるのだと思います。

議長：今、I 委員から「検討に向けて」と提言書について意見がありました。そのようにまとめた形のほうがわかりやすいと思いますので、ご異議なければ「初めに」ということで、まとめたいと思います。検討テーマは、会議の周知、方法、対象手続きについて議論してきましたので、これでよろしいのではないかと思います。言い回しについては訂正をする部分もあると思います。要するに3つのテーマについて検討しましたという趣旨で方向をつけたいと思います。市が実施する市民参加手続きについては、過去の推進会議での評価はいずれも不適切だというような評価はされておりません。適切だという評価になっておりますので、市の市民参加手続きについては問題ないだろうということになります。ただ、パブリックコメントが0件と市民の関心が低い案件もありますので、対象についてはもう少し絞ったほうがいいのかと思います。また、必ずしも二つの方法を取らなくてもいいのではないかという意見も出ましたので、そのような課題も残っているということを書いてあります。市民参加の主体である市民の市民参加に対する理解や参加意識については、これについては皆さんから何度も出ていますし、現状もそういうことなんだろうと思います。市民参加に対する推進策や情報提供も十分であるかの検討が必要ということは、パブリックコメントにおける場合でも、よりわかりやすく市民に情報を伝えることや、市民参加自体もう少し市民に知ってもらわなければいけないという意見も多く出たと思います。市民参加の具体的な取組と評価については、これは市が市民参加の手続きを経る上でいくつかの方法がありますけど、その方法別に市が行ってきた市民参加についてその内容と評価ということで整理しています。ワークショップの開催については、最後の一文だけ評価という形で書いています。ワークショップの中でも「きたひろしま市民会議」が2年前から行われていて、昨年3回目が行われたわけですけど、無作為抽出という新しい方法を使っていますし、30人という大人数でのワークショップ形式で行っていただいたということで、今後も有効な手段ではないかと思います。これについては有効な手段として期待が持てるので、今後も推進していただきたいと思います。その他でワークショップを使った会議はありますか。

事務局：団地の活性化に関して「多世代交流サミット」ということで、ひとつのテーマについて議論していただいたということが本年度ございましたが、これはワークショップに近い形態だと思います。

議長：無作為抽出やワークショップ形式で意見を聞くということに関してはかなり有効な手段と考えております。特にご意見なければこのような評価でよろしいでしょうか。続いてパブリックコメントの実施ですけれども、ここにパブリックコメントについて整理してあります。広報や、ホームページのほか市内9か所の専用コーナーで周知していますが、更なるPRが必要だということは議論の中で何回も出ていることです。審議会における付議ということですが、審議会もいくつも行われているのですけれども、市民

参加推進会議として、市民参加的視点から見ますと特に公募委員ということに注目したいなと思います。公募委員に関して、公募委員に対する情報提供、あるいは学習の機会が必要ではないか。何も知らないで会議に出席し、議論の中に参加できなくて、なかなか意見を出しにくいという状況も公募委員の中には多いと思います。その際には各委員に積極的に情報を提供する機会をもつ必要があるということで、公募委員について特に市民参加ということで整理しました。実感されてる方もいらっしゃると思いますが、この会議を最初に始めるにあたって、勉強会があってもいいのではないかと感じています。なかなか時間も取れませんので、それぞれにお任せするという形になってしまいますけど、市民参加推進会議以外の会議ではある程度専門的な知識が必要であったり、そういう知識も得た上で市民感覚で発言するという審議会もありまして、そういうような場合は情報提供をする機会が必要ではないか、また今後公募する上で大切なことではないかと考えています。公募委員として直接市民が会議に参加してるのも多くなってきていますので、おそらく公募委員のいない審議会はあまりなかったのではないかと思います。続いて市民説明会です。各地域での実施や、議論の中で出ておりました。北広島に関してはしっかり意見を聞いていると思いますが、更なる丁寧な説明と市民から意見をすい上げる場としての意識を持っていただきたいなということでこのように整理しました。続いて、目指す方向性について、市民参加への意識の高揚を図っていただきたいということで周知の課題をまとめてます。方向性については、ある程度の共通認識をもちたいと思います。次に今後に向けた提言については、市民はまちづくりの主役であり市政への参加は権利であることから、市民と市が情報を共有し、相互理解を深め、協働していくため、積極的な情報発信に努め、市民参加に対する意識の高揚を図る必要があるということです。2番目には市民が市政に参加しやすい取組を進めるため、時代のニーズに合わせた新たな周知方法、市民参加手続きの検討を進め、わかりやすく参加しやすい取組を推進していく必要があるということです。これはある程度提言で出ていますが、SNSやインターネットを使うことも含めての意味です。3番目、今後の政策の検討にあたっては、他の先進自治体の取組を調査、検討し、可能な政策については取り入れていくことが必要であるということです。他市の取り入れ可能なところはどんどん取り入れていただきたいと思います。京都市は特に進んでいるので、そういった自治体を参考にすることも必要ではないのかということで整理しておきました。4点目でパブリックコメントが少ないということを含め、市民が関心をもてる時期で実施するなど、意見が反映され、まちづくり参加の実感が得られる仕組みを構築する必要があるということです。市民参加のパブリックコメントの時期については、もう少し早いほうがいいのではないかと。固まってないときにやった方がいいのではないかと、あるいは最後の確認手段として行うといった議論がありました。パブリックコメントについては、意見が少ないから関心がないという部分もありますが、意見が少ないからダメということではなく、今後対象をどうするかということも含め、議論していただきたいということで整理してあります。市民参加に対する周知では、市民参加が市民に定着しておらず、わかりやすい表現の工夫を進める必要があるということについては以前から議論の中で出ています。市民参加コラムなど広報を活用した定期的な情報発信、ターゲットを絞った周知など市民

参加を身近に感じられる取組が必要となります。パブリックコメントの件数で市民意思の高低を計ることができないが意見を求めやすい手法を検討する必要もあります。最後の6ページ、検討の経過について少なくとも委員の名前はあった方がいいと思います。会議についても検討の経過や委員の名簿をつけたいと思います。

このように報告書については、まずは現状と課題ということで書き入れ、具体的な内容として、市民参加推進委員の委員から出た意見を載せるという形にしたいと思います。

I 委員：せっかく2年間の成果ということもありますので、今年度行った市民参加フェスティバルについても入れた方がいいと思います。

D 委員：最後のページ、検討の経過ですけれど、日程は絞っているのでしょうか。実際はこれ以上にやっています。

事務局：検討の経過は市民参加手続きの事前評価、事後評価を行った会議を除いてあります。

議 長：会議日程は行われた会議を全て書くということをお願いします。フェスティバルについては、もう少し人が集まるのかという部分はありましたが、時期的なものもあり予想よりは集まりが悪かったと思います。それも含めて周知や宣伝方法についても含め考えていかないといけないと思います。

事務局：市民参加フェスティバルのアンケート結果についてご説明します。当日の参加者は30名で、結果をみると市民参加の機会については概ね理解していただいています。4割程度は市民参加について知らなかったという回答でした。また、参加者からの主な感想ではフェスティバル自体おおむね良かったという感想が多く、実施してよかったと思っております。

議 長：これまではフォーラムとかシンポジウムなどでは大学の先生が来てお話しをされているようなことが色々な分野で行われているんですけれども、こういう形も市民参加ならではのことで、今回のような形で親しみやすいものにしていってはどうかという最初の試みです。できれば来年度も実施していただければと思いますが、みなさんいかがですか。

C 委員：周りの人があまり知らなかったので、周知については工夫が必要だと思います。

事務局：全小中学校への配布や、商工会を通じた回覧も行っています。また、市の広報、ホームページでの周知のほか、新聞にも取り上げていただいたところです。

議 長：時期的なものもあると思います。11月は色々な文化イベントが重なる時期ですので。開催時期は検討の余地があるのかもしれませんが。

I 委員：市の情報発信について、少ないから悪いということではなく続けることで広がっていくと思います。また、本当に集約できる曜日を考えた時に、例えば土日はどちらかという家族持ちの人は出かけますが、時間のある方は来ます。曜日の選択を考えたときに、何を狙うのかは本当に考えなければならないのかなと実感しています。

B 委員：今回は3連休で、小学生のいる家庭などはおそらく出かけてしまうかなと思いました。あと場所も、例えば北広島駅など人が通るところ、ふらっと気づいてぱっと立ち寄れるように開催するとか、あるいはふるさと祭りなどお祭り会場の場で、そもそもそこに人が来るだろうということで、参加費など取るわけではないので、行ったらやってたというのもいいのかなと思います。

議 長：会場については別の場所も考えましたが、初めてということもあり難しい部分がありました。

事務局：今回は結果的に11月の開催という形になってしまいましたので、今後はエルフィンパークなど色々な選択の中で検討していきたいと思います。

議 長：いずれにしても1回目ということで今後も続けていただきたいと思います。それでは報告書については本日の議論を踏まえて作り直して、次回の会議で最終チェックをしていただくという形でいいですか。報告書について他に何かご質問、ご意見等ございますか。

A 委員：報告書と関係ない話になりますが、北広島のホームページでは、問い合わせから、市民の声に展開し、ここからパブリックコメントにもつなげていくという仕組みになっています。市民の声も市民参加の一つだということにもできるので、私たちの会議で直接扱う項目ではないかもしれませんが、先ほどホームページの作りからいっても、パブリックコメントともリンクされているので、市民の声という形で、会議の中でディスカッションしていく可能性もあるのかなと思いました。昔の目安箱ではないですけど、何か意見があったらそこに自分の声も届けることができますが、今の時代に合った市民参加の形で、インターネットやSNS、フェイスブック、ツイッターなど色々あると思いますが、もう少し市民の声というのをピックアップしていいのかなと思いました。

議 長：市民参加の一つとして市民の声というのがありますので、事前評価、事後評価しているのは、一つの事業について評価するという形を取っていますけど、この会議の中で今後市民の声というのを取り上げて議論するというのは大事なことだと思います。

事務局：最後に確認ですが、次の会議で報告書の内容の取りまとめ等を行います。市長のところに報告書を出すとなった時に会長に一任という形でよろしいでしょうか。委員会として出す形を取るのか、どちらにいたしますか。

議 長：次回の会議で訂正があった場合には作り直すことになるので、その時に提出というのは難しいと思います。後日となれば、例えば全員じゃなくても、提出の場に立ち会いたいという委員の方に一緒に来ていただいて、市長に提出するということになるのかなと思います。日程が決まった段階で委員に連絡取っていただいて同席できる方、あるいは希望する方いらっしゃったら一緒に提出するという事でお願いします。

3. その他

議 長：本日の議案は以上となります。最後に「その他」として事務局から次回会議開催時期などに関して、委員の皆さまにお伝えすることはありますか。

事務局：＜次回の会議等について事務局から説明を行った。＞

議 長：ただいまの事務局の説明について、何か質問はございませんか。

委 員：＜質問なし＞

4. 閉 会

議 長：それでは、本日の会議はこれで終了といたします。お疲れ様でした。

議事録署名委員
